

(令和4年9月13日)

【令和4年度第3回定例会 自民党幹事長 代表質問 (全文)】

江東区議会自民党の若林しげるです。

本日は、自民党を代表して、大綱4点にわたり質問いたします。

質問に先立ち、先般、我が会派の議員であった榎本雄一議員が、あっせん収賄容疑で逮捕、起訴されたことにつきまして、区民の皆様並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしておりますことを心からお詫びいたします。

このような事態が起きてしまったことを重く受け止め、議員一人ひとりが、改めて区政に携わる職責を深く認識し、政治活動を行っていく決意であります。

また、先日、本区議会でも再発防止に向けた会議体が設置されました。

私は、議員がその地位による影響力を不正に行使して、自己の利益を図ることのないよう政治倫理の向上に向けた基盤作りや、刑事事件の被疑者・被告人として身体の拘束を受けている際の議員報酬の取り扱いなど様々な視点から議論を進めるべきと考えております。

我々議員は、高い倫理観と見識をもって区政の発展と住民福祉の向上に努めていかなければなりません。

今後二度とこうした状況が起こらないよう、区民の皆様の信頼回復に向け全力を尽くしていく所存であります

それでは、大綱1点目は、令和3年度決算について、質問致します。

まず、令和3年度決算の特徴と評価について伺います。

3年度は、引き続き、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、コロナウイルスとの闘いが中心でありましたが、そうした中でも、開催自体が危ぶまれた東京²⁰²⁰オリンピック・パラリンピック競技大会が、様々な制約がある中ではありましたが、1年遅れで開催となりました。

本来であれば、競技会場が多数ある本区に世界から多くの方々が集い、江東区が世界から注目を浴び、賑わうはずであったことを考えると、開催が出来て良かったものの、寂しさもあり残念でもありました。

一方、本区では、国の交通政策審議会答申において、地下鉄8号線が早期の事業化を図るべき路線として示され、具体的に動き出したほか、²⁰²⁰年までに²⁰²⁰の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」など、新たな未来に動き出す1年となりました。

そうした本区の3年度は、コロナ禍にあっても、区民の生命と生活を守るため、コロナ対策に取り組んだ1年であったと思います。

3年度当初予算は、「区民生活をサポートし、新しい未来への発信予算」として過去最大規模で編成し、その後、一般会計では補正予算を9回もスピード感をもって編成するなど、コロナ禍にあっても区民の生活を守るために迅速な対応を図ってきた結果、3年度決算は、過

去2番目の大規模な決算となったものと認識しております。

そこで、コロナ禍であった3年度決算の特徴について伺うとともに、3年度決算の評価について、区長の率直な感想をお伺いします。

次に、新型コロナウイルス感染症の財政面での影響についてです。

3年度も、コロナ禍において、区では、様々なコロナ対策に取り組んできたことは理解しており、評価しておりますが、3年度におけるコロナ感染症対策経費の規模と、財政的な効果に対する認識を合わせて伺います。

また、そうしたコロナ対策の財源として、国からの地方創生臨時交付金がありますが、その活用状況と、効果に対する区の認識を伺います。

次に、基金残高に対する区の認識についてです。

3年度決算を見ると、財政調整基金をはじめとした特定目的基金の3年度末残高が 28 億円余と、過去最高になっております。コロナ禍において、特別区税や特別区交付金などの減収から厳しい財政環境が見込まれていた中、どうして基金残高が増加したのか、その要因を伺います。

また、こうして過去最高となった基金残高に対する区の認識を伺います。

さらに、基金は貯めることが目的ではなく、財源が必要となって時に、どのように区民生活へ活用していくのかが、大変重要であると認識しておりますが、今後の基金活用に対する区の考えを伺います。

大綱の2点目は、今後の財政運営について伺います

まず、補正予算についてです。

補正予算の編成方針では、新型コロナウイルス感染症に伴う必要な対策とともに、物価高騰など日々変化する社会情勢に対し、区民生活を支えるため編成する旨が明記されております。そこで、今回の補正予算は、そうした編成方針に沿った補正予算を編成できているのか、区の認識を伺います。

また、今回の補正予算は 27 億円余と例年と比較しても、大きな予算額となっておりますが、今回の補正予算が大規模となった要因について、伺います。

さらに、今後の財政運営にあたり、2年度及び3年度は、9回に渡って補正予算を編成してきたところですが、今年度は、更に補正予算を編成していく予定はあるのか。また、今後の補正予算に向けた懸念や課題などに対して、区の認識を伺います。

次に、令和5年度当初予算編成についてです。

5年度の当初予算の編成方針では、「未来の江東区へ向け、着実に成長を続ける予算」をテーマに掲げており、様々な分野に未来志向で取り組んでいく当初予算を編成していくものと認識しています。そこで、具体的にどのような予算としていくのか、5年度当初予算編成方針の考えを伺います。

また、今回の編成方針には、ゼロカーボンシティへの推進が明記されておりますが、まずは区民の身近なものから取り組み、区民へ理解してもらうことが重要であると考えていま

す。国は、プラスチック製品のリサイクル化を推進するために、製品プラスチックの回収、リサイクルを自治体に求めています。また、ゼロカーボンシティを掲げる中、製品プラスチックの回収を今後、どのように検討を進めていくのか、区の認識を伺います。

さらに、コロナ禍や物価高などの先行きの見通しが困難な中、編成方針にある重点的な取り組みを進めるためには、長期的な視点で財政運営を考える必要が重要であると思います。そこで、5年度の歳入環境をどのように見込み、また、今後の財政運営をどのように考えているのか、区の認識を伺います。

次に、長期計画についてです。

現在の長期計画は、令和2年度から5か年の前期計画としておりますが、2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響から区税や特別区交付金などの歳入環境の悪化が見込まれるとして、計画の初年度でありながらも、ハード事業を中心に主要事業の凍結や先送りがされました。

2年度当時、新型コロナウイルス感染症の影響を見込むことは困難であり、財源不足の可能性があるなか、計画を見直すことは致し方ない面もあったかと思いますが、長期計画で計画化された事業やスケジュールは、区民との約束であり、財源が確保される状況であれば、早期に再計画化に向けた取り組みが必要であると考えております。

そこで、長期計画で凍結や先送りした事業の再計画化を早期に進めるべきと考えますが、区の認識を伺います。

また、施設の改修等の側面であれば、今回、公共施設総合管理計画の見直しを検討していると聞いていますが、ポイントは、長期的な視点で施設管理などを考え、効果的な改修等の計画化に繋げていくことであると思います。そこで、今回の公共施設総合管理計画見直しの方針について伺います。

さらに、施設の改修や改築などにあたっては、施設の有効活用も必要な視点であり、今後、区民ニーズなどに即して有効に施設を利用していくことが重要と考えております。

今後、施設の改修等を検討していく中で、ニーズに合わない施設や機能も出てくるのではないかと思います。公共施設の有効活用について、区の認識を伺います。

大綱3点目は、経済対策について伺います。

最初に、物価高騰対策についてですが、区ではこれまで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済活性化策として、コロナ対策融資をはじめ、持続化家賃給付金の支給、ことみせテイクアウト・デリバリー応援事業の実施や、プレミアム付商品券の発行・キャッシュレス決済ポイント還元事業など、コロナに苦しむ事業者への支援策を行ってまいりました。

しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻等に伴う物価高騰や昨今の急激な円安の進行の影響を受けている、区内中小事業者を守るべく、地方自治体は全力で取り組んでいく必要があります。

まず、現下の物価高騰等による本区の区内中小企業への影響の認識について伺います。

現在、区内中小企業の足もとでは、物価高騰に加えて新型コロナウイルスの第7波の感染拡大で消費マインドにも陰りが見えており先行きは非常に不透明な状況となっています。区内中小企業の現下の状況に対して、区ではどのような支援を行うのか伺います。

次に、貨物自動車運送事業者への支援について伺います。

国では本年4月に、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を、地域の実情に応じて、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。

これにより、コロナ禍において原油価格や物価高騰による影響を受ける事業者への負担軽減に資する地方公共団体の取り組みをしっかりと後押しするとしております。

コロナ禍では、外出制限を契機としてインターネット通販が急拡大し、小口配送を中心とした物流需要は今後も増える見通しで、物流業者に過度の負担が集中する中、またそれを追い打ちするように、燃料価格の急騰により、日本の物流を支える、貨物運送事業者の経営環境は非常に悪化しています。

私たちの日々の暮らしに不可欠である物流インフラを支える貨物自動車運送事業者に対して、燃料価格の高騰に対応する支援をすべきかと思いますが、区の見解を求めます。

大綱4点目は、教育施策について伺います。

まず、コロナ禍の教育の成果と課題についてです。

区ではコロナ禍の教育活動について、「こどもたちに大切なことは必ずやる」との強い決意のもと、今年度スタートされました。コロナの第6波、第7波と続いた中、これまで中止や縮小がされてきた、運動会や移動教室、夏季施設などの活動について、各学校で工夫をしながら実施をしており、こどもたちの楽しそうな姿をみることができるとは大変喜ばしいことであると評価しています。

一方、学習面に関しては、コロナを契機として学習環境は急激に変化をしております。本区では、いち早く一人一台端末の配備やデジタル教科書の導入など、こどもたちの学びを止めない環境を整備してきておりますが、教員の皆さんも試行錯誤しているものと考えます。こうした環境にあっても、学校で身に着けるべき学力は低下させてはなりません。区としてコロナ禍の学習における影響をどう捉えているか、また、成果と今後の課題について伺います。

次に、豊かな心を育む教育についてです。

区では教育推進プラン江東の中で自分の大切さとともに他人の大切さを認める優しい心、多様性を認めあう心を育むとしております。しかし、残念ながらいじめ防止対策推進法に基づく重大事案も発生をしております。

いじめはこどもの生命にかかわる事案であり、将来の人間形成にも大きな影響を与えることから、早期の発見・対応だけでなく、こどもや保護者に寄り添った対応が必要となります。このことから公平性や納得性を高めるため、より重大な事案については、学校や教育委

員会だけの視点ではなく、第三者の視点での問題解決も必要と考えます。区の対応や考え方を伺います。

また、いじめが起こる要因の一つとして、児童生徒の自己肯定感が低いことがあげられます。自分を大切にできなければ他者を大切にすることはできません。自分に自信をもつことで、初めて他者にもやさしく、多様性も認めることができるものと考えます。自己肯定感を高めるための取り組みについて見解を伺います。

次に、相談体制の充実についてです。

先月、渋谷で中学生が加害者となるいたましい事件が発生しました。報道によると不登校気味で、誰にも悩みを相談できずに抱え込んでしまい、事件に至ったものとされています。

本事件に対する児童生徒へ与える影響ははかりしれず、また、夏休み明けは、不登校や自殺などが増える傾向にもあることから、早急に児童生徒への対応が必要と考えますが、区の取り組みを伺います。

コロナ禍では、人との関わりが希薄となっていて、学校における友達との関わりも変化していると考えられます。

こうした難しい状況の中、近年ではヤングケアラーなど新たな課題もあるところですが、私は学校が児童生徒に身近な場所として悩みに寄り添える場所であってほしいと考えており、学校の役割は重要となっています。

今後、一人一人に丁寧な相談をしていくためには、実態の把握を進め、相談体制の充実が必要と考えますが、区の見解を伺います。